

## 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

### 1 日 時

令和6年7月4日（木）

開会 9時30分

閉会 10時28分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、栗須百合香委員、富樫健二委員、  
安田悦子委員

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 大屋慎一

次長（教職員担当）福井崇司、次長（学校教育担当）早田清宏、

次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

福利・給与課 課長 坂口浩二、班長 奥谷豪紀

教職員課 課長 中出真人、班長 奥山剣司、班長 山本エリ、主査 鈴木良典

高校教育課 課長 山北正也、課長補佐兼班長 河合貞志、班長 岡智之、  
係長 上村峰生、係長 川村孝次郎、充指導主事 渡部浩史

保健体育課 課長 堀越英範、充指導主事 天白喜啓、充指導主事 永尾和史

教育政策課 課長 一尾哲也、課長補佐兼班長 加藤久幸、主幹 福井竜一郎

### 5 議題件名及び採択の結果

|        | 件 名                            | 審議結果 |
|--------|--------------------------------|------|
| 議案第15号 | 公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案 | 原案可決 |
| 議案第16号 | 令和7年度三重県立高等学校の学科の改編について        | 原案可決 |
| 議案第17号 | 懲戒処分の方針の一部改正について               | 原案可決 |
| 議案第18号 | 令和7年度三重県立高等学校入学定員について          | 原案可決 |

### 6 報告題件名

|      |  |
|------|--|
| 報告 1 | 令和 7 年度三重県公立学校教員採用選考試験第 1 次選考試験の結果について         |
| 報告 2 | 第 7 4 回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について           |
| 報告 3 | 令和 6 年度三重県中学校総合体育大会及び第 4 6 回東海中学校総合体育大会の開催について |
| 報告 4 | 令和 7 年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について         |

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

5 名中 5 名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（6 月 2 0 日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 17 号は人事に関する案件のため、議案第 18 号は意思形成過程であるため、報告 4 は公表前であるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 15 号及び議案第 16 号を審議し、公開の報告 1 から報告 3 の報告を受けた後、非公開の議案 17 号から議案第 18 号を審議し、非公開の報告 4 の報告を受ける順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 議案第 15 号 公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案（公開）

（坂口福利・給与課長説明）

議案第 15 号 公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案  
公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。

令和6年7月4日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

これがこの議案を提出する理由である。

1 ページ目が規則案ですが、先に規則案要綱で説明しますので、2 ページをご覧ください。

「1 改正理由」ですが、公立学校職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、災害応急作業等手当に関する規定を整備するものでございます。

「2 改正内容」ですが、災害応急作業等手当の支給対象となる業務及び手当額を規定するもので、支給対象となる業務として、①の「異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、災害対策本部が設置された地方公共団体の区域に派遣されて行う関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整の作業」と、②の「前号に掲げる作業に相当するものとして、県教育委員会が三重県人事委員会と協議して定める作業」を対象業務とするものです。手当額については、日額 1,080 円を基本として、※のところにありますように、その作業が深夜帯、午後 10 時後翌日の午後 5 時前の間に行われた場合は、日額に 50%相当の額を加算するということを規定するものとなります。

「3 施行期日等」については、公布の日から施行し、令和6年1月1日から適用するものとなります。

今回の改正は、先ほども申し上げたとおり、先般の公立学校職員の給与に関する条例の一部改正により、特殊勤務手当の一つとして、災害応急作業等手当が追加されたことを受け、当該手当の支給にあたり必要となる対象業務及び支給額に関する規定を整備するものです。

1 ページが「公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案」ですが、新旧対照表の上段になりますが、新たに第 18 条の 2 という条を設け、第 1 項で支給対象となる業務、第 2 項で手当額、第 3 項で深夜帯に従事した場合における手当額の割り増しについてそれぞれ規定するものです。

説明は以上です。

#### 【質疑】

教育長

議案第 15 号はいかがでしょうか。

富樫委員

今回の能登半島地震で、どのくらいの人数が派遣されていますか。

副教育長

小中学校、県立学校合わせて延べ 46 名です。

【採択】

－全委員が承認し、原案どおり可決する。－

・審議事項

議案第 16 号 令和 7 年度三重県立高等学校の学科の改編について（公開）

（山北高校教育課長説明）

議案第 16 号 令和 7 年度三重県立高等学校の学科の改編について

令和 7 年度三重県立高等学校の学科の改編について、別紙のとおり提案する。

令和 6 年 7 月 4 日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

令和 7 年度三重県立高等学校の学科の改編については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 5 号及び三重県教育委員会権限委任規則第 1 条第 20 号の規定により、教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

資料 1 ページを見ていただきまして、「令和 7 年度三重県立高等学校の学科の改編について（案）」をご覧ください。川越高等学校と上野高等学校の学科の改編を行うものです。

川越高等学校では、現在の普通科 5 学級を探究科 5 学級、国際文理科 2 学級を国際探究科 2 学級に改編、上野高等学校では、普通科 5 学級を、学際探究科 4 学級、理数科 1 学級を理数科 2 学級にそれぞれ改編します。

両校の詳細については 2 ページ以降に資料を添付しています。ポイントを簡潔に説明しますので、まず 2 ページの川越高校をご覧ください。

「2 改編の趣旨」をご覧ください。1 つ目の中点ですが、生徒が学ぶ意欲や学問への興味・関心を高め、主体的に学習に取り組めるよう、新たな学びへの転換を図る必要がありました。

2 つ目の中点ですが、国の普通科改革を受け、自ら課題を設定し、解決に向けて協働的に取り組んでいく探究的な学習を学習の中心に据えた教育課程に再編します。

3 つ目ですが、今年度から文部科学省「DX ハイスクール」（高等学校 DX 加速化推進事業）に指定されていることもあり、教科横断的な探究プログラムに取り組んでいる状況でもあります。

3 ページをご覧ください。「4 探究科及び国際探究科の目標」ですが、1 つ目にありますように、両学科において、社会課題の解決に向けて主体的に取り組むことができる人材を育成するのを目標としています。

2 つ目の中点ですが、国際探究科では、これに加え、グローバルリーダーとなる人材の育成が目標でございます。

「5 探究科及び国際探究科の特色ある学習活動」ですが、「（1）系統的な『探究プログラム』の構築」については、総合的な探究の時間の単位数を増やし、新設する「探究発展Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」と合わせて 8 単位とすることで、探究学習に必要な時間数を確保します。学年の枠を越え、グループを編成し、生徒が主体的・協働的に探究活動に取り組みます。

「(2) 大学等の専門機関との連携」では、三重大学や行政機関等と連携し、より専門性の高い探究活動に取り組みます。

「(3) デジタル技術の活用」については、国のDXハイスクール事業を活用し、デジタル機器を配置し、探究的な学習の充実を図ります。

「(4) 国際探究科での取組」ですが、学校設定科目「データサイエンス」を新設します。また、外国人研究者等の各界の英語特別講義や、海外大学において英語での講義を受け、海外の日本企業を訪問したりする海外スタディツアーを実施します。

川越高校の学科改編については以上です。

続きまして、次の4ページ、上野高等学校の学科改編について説明いたします。

「2 改編の趣旨」ですが、1つ目の中点にありますように、生徒の学ぶ意欲や主体的に学習に取り組めるよう、改編を行うのは、先ほどの川越高校と同様ですが、令和4年度から国の「普通科改革支援事業」に取り組んでおり、その取組を経て、学科の改編につながっているものです。

2つ目の中点ですが、この国事業では、外部機関等と連携し、データサイエンスやSTEAMの要素を取り入れた学校設定科目を開発し、探究学習の充実に取り組んでいます。

4つ目の中点ですが、文系と理系が融合した学際融合的なカリキュラムとし、多様な分野の学びに接することができるよう、学年制から単位制へと変更します。

「4 学際探究科の目標」につきまして、「伊賀を想い、世界を見据え、社会の課題に挑戦し続ける人材」の育成を目標としています。

「5 学際探究科の特色ある学習活動」ですが、「(1) 大学および卒業後を見据えた学修の基盤となる学力の習得」については、2年次まで、全員が国語、数学、英語を共通で学習します。

「(2) コンソーシアム(大学や企業、近隣小学校等)の構築」については、大学や企業による講師派遣や、体験活動の受け入れ等の協力、また、学際探究科の生徒による小中学校への出前授業等を実施します。

「(3) 『UQ(Ueno Quest)』『みらい探究』(科目名)を柱とした探究プログラムの充実」については、1年次のミニ探究学習から3年次の課題研究の総仕上げまで系統的に取り組めます。

「(4) 国内外のフィールドワーク」については、修学旅行の行き先を海外とし、SSH海外研修や民間企業のプログラムを活用し、オンライン海外交流も行います。

4つ目の点ですが、地元企業や卒業生が働いている企業等を訪問し、働くことや学ぶことについて考え、学習機会を増やします。

説明は以上です。

#### 【質疑】

教育長

議案第16号はいかがでしょう。

大森委員

この学科改編に伴って、それぞれの2つの学校のスクールポリシーは変わりますか。

山北課長

スクールポリシーは変わります。

大森委員

それは、この探究科に合わせた形で変えていくということですか。

山北課長

はい。

大森委員

大幅に変わるわけではないのですか。

山北課長

大幅に変わるわけではないのですが、学科の探究活動を中心に据えるというところの言葉が、スクールポリシー等に入ります。

大森委員

そのスクールポリシーに合った入試になっていくと思うのですが、入試制度も、この探究科に合わせた入試になるのですか。いわゆる県立高校の、一般の2月や3月の入試ではなくて、飯南高校のような特色入試みたいな形には。

山北課長

飯南高校のような中高一貫のような特色入試は行いません。基本的には前期選抜と後期選抜の2つです。これまで例えば上野高校では、普通科では前期選抜を行っていませんでしたが、新たな探究科を作ったことによって、前期選抜で面接等も入れながら、本人の学習意欲や、上野高校で学びたい意欲等を確認しながら、入試をやっていくことは行っています。

大森委員

スクールポリシーに合った探究科になって、探究科に入るためにいわゆるアドミッションポリシーみたいな部分は、面接で判断する。

山北課長

はい。

大森委員

それで探究科が、受検者が今までの普通科のタイプなのか、探究科に入ってもいいのかという判断をする。

山北課長

はい。

教育長

他、いかがでしょうか。この「UQ (Ueno Quest)」と「みらい探究」という科目は、学校設定科目ですか。

山北課長

これは学校設定科目です。

富樫委員

文部科学省の高等学校改革推進事業に採択されているから、普通科から探究科というような形で、変更をしていくというようなことで、今後これは県立高校全体に波及していくという形になるのか、補助金に採択されているからこの2校が改編をするという形なのでしょうか。

山北課長

上野高校が国の普通科改革支援事業を受けておりまして、実は川越高校は、国の推進事業を受けているわけではございません。ただ、国の方向性に沿って、事業は受けてないのですが、沿って、変更したということになりますので、各校これからの社会の動向を見据えてどういう力が必要だということを、それぞれの学校で考えていくということになりますが、学科名を変えていくのか、あるいは学科名は変えなくても、学習内容を変えるのかは各校が今検討しているところでございます。

#### 【採択】

—全委員が承認し、原案どおり可決する。—

#### ・報告事項

##### 報告1 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について (公開)

(山本教職員課班長説明)

報告1 令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について  
令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験第1次選考試験の結果について、別紙のとおり報告する。

令和6年7月4日提出 三重県教育委員会事務局 教職員課長

1枚おめくりください。こちらに1次試験の合格状況を記載しております。表の一番下に合計欄がございます。右から2列目が1次試験の受験者数で1,843人、大学3年生を含めると2,003人です。一番右側が試験の結果で、合格者数は1,377人、大学3年生を含めると1,518人となっております。次ページには歴年の実施状況を記載しておりますので、参考にご覧ください。

説明は以上です。

**【質疑】**

教育長

報告1はいかがでしょうか。

富樫委員

今回3年生が受験できるようになったとのことで、[ ]の方が3年生を含んだ数であれば、小学校だと、160人が受験したうち、118人受かっているということですか。

山本班長

141名が合格しております。

富樫委員

第1次試験は88%ぐらいの合格率ということですね。それから、この一番下を見ると、例えば、[ ]内に2,003人、1,518人でありますので、中学校や高校の方でも3年生で受験している学生さんもいるということですか。

山本班長

特別選考は小学校教諭のみを対象としています。

富樫委員

3年生が特別選考を受験するにあたって、どういった大学のカリキュラムにしたらいいか考えているところで。大学のカリキュラムを変更していない現時点で、88%の大学3年生等が合格しているということがわかりました。

—全委員が本報告を了承する。—

**・報告事項**

**報告2 第74回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について（公開）**

（堀越保健体育課長説明）

報告2 第74回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について  
第74回三重県高等学校総合体育大会に係る総合成績及び表彰式について、別紙のとおり報告する。

令和6年7月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長

お手元の資料の1ページをご覧ください。5月14日の教育委員会定例会で開催について報告しました本大会については、5月31日（金）から6月2日（日）までの日程を中心として、開催されました。

本大会では、36競技に全日制、定時制、通信制の高等学校及び聾学校、高等専門学校の計82校から13,473人が参加し、県内各地で熱戦が展開されました。

大会期間中の熱中症については心配しておりましたが、重症化するようなケースはな

く、緊急搬送もなかったと報告を受けています。

また、緊急搬送については、打撲が4件、脱臼及び靭帯損傷が1件の合計5件の報告を受けましたが、全員、入院することなく、当日のうちに帰宅できたと伺っています。

学校対抗の結果につきましては、中段の「学校対抗総合成績一覧」に上位入賞校を示してございます。

全日制の部では、男子は県立四日市工業高等学校が9年連続優勝、女子は三重高等学校が2年連続優勝を果たされました。

定時制・通信制の部では、男子は向陽台高等学校古川学園キャンパス、女子は徳風高等学校と英心高等学校がそれぞれ優勝を果たされました。

続きまして、2ページをご覧ください。本ページには、各種目の3位までの入賞校を示してございます。連続優勝数が最も長いのは県立白子高等学校、女子卓球部の29年、続いて県立四日市工業高等学校、男子テニス部の20年となっています。

なお、各競技の成績上位校については、6月22日（土）から23日（日）を中心として、岐阜県で開催された東海高等学校総合体育大会に出場しました。

東海高等学校総合体育大会の結果につきましては、集計の関係上、本定例会に間に合いませんでしたので、改めて報告いたします。

なお、水泳競技につきましては、7月19日（金）から21日（日）にかけて開催されることになっています。

続きまして、3ページをご覧ください。三重県高等学校総合体育大会の表彰式については、7月9日（火）の15時30分より三重県総合文化センターの多目的ホールにて、学校対抗の総合成績の表彰を行い、教育長から優勝旗・優勝杯・賞状を授与していただく予定をしています。

なお、全国高等学校総合体育大会に出場する学校や選手等の集計については、後日、報告を受けることになっていることから、今後の定例会において、改めて報告いたします。

説明は以上です。

#### 【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・報告事項

**報告3 令和6年度三重県中学校総合体育大会及び第46回東海中学校総合体育大会の開催について（公開）**

（堀越保健体育課長説明）

報告3 令和6年度三重県中学校総合体育大会及び第46回東海中学校総合体育大会の開催について

令和6年度三重県中学校総合体育大会及び第46回東海中学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。

令和6年7月4日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長  
お手元の資料、1ページをご覧ください。

令和6年度三重県中学校総合体育大会は、令和6年7月25日(木)から8月2日(金)の期間を中心に18競技が開催され、県内各中学校、各地域スポーツ団体等から、各地区予選会を経た約6,500名が参加し開催されます。

各種目別の開催期日と会場につきましては、3ページの別紙1をご覧ください。

続いて、2ページをご覧ください。県中学校総合体育大会で上位の成績を収めた学校・地域スポーツ団体等及び個人は、8月2日(金)から8月10日(土)の期間に、東海4県で分散開催されます、第46回東海中学校総合体育大会への出場権を得ることになります。こちらの大会は、全17競技が行われ、東海4県から、約5,000名が参加し開催されます。

各種目別の開催期日と会場につきましては、4ページの別紙2をご覧ください。

三重県中学校総合体育大会及び東海中学校総合体育大会の記録の集計、問い合わせ等については、鈴鹿市立神戸中学校内三重県中学校体育連盟事務局において対応します。

説明は以上です。

#### 【質疑】

教育長

報告3はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

##### 議案第17号 懲戒処分の指針の一部改正について(非公開)

中出教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・審議事項

##### 議案第18号 令和7年度三重県立高等学校入学定員について(非公開)

一尾教育政策課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・報告事項

##### 報告4 令和7年度三重県立高等学校入学者選抜に関する各高等学校別実施要項について(非公開)

山北高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・閉会宣言